

平成28年7月7日

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

H S B C 投信株式会社
代表取締役 パトリス・ピエール・アンリ・コンシコール

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

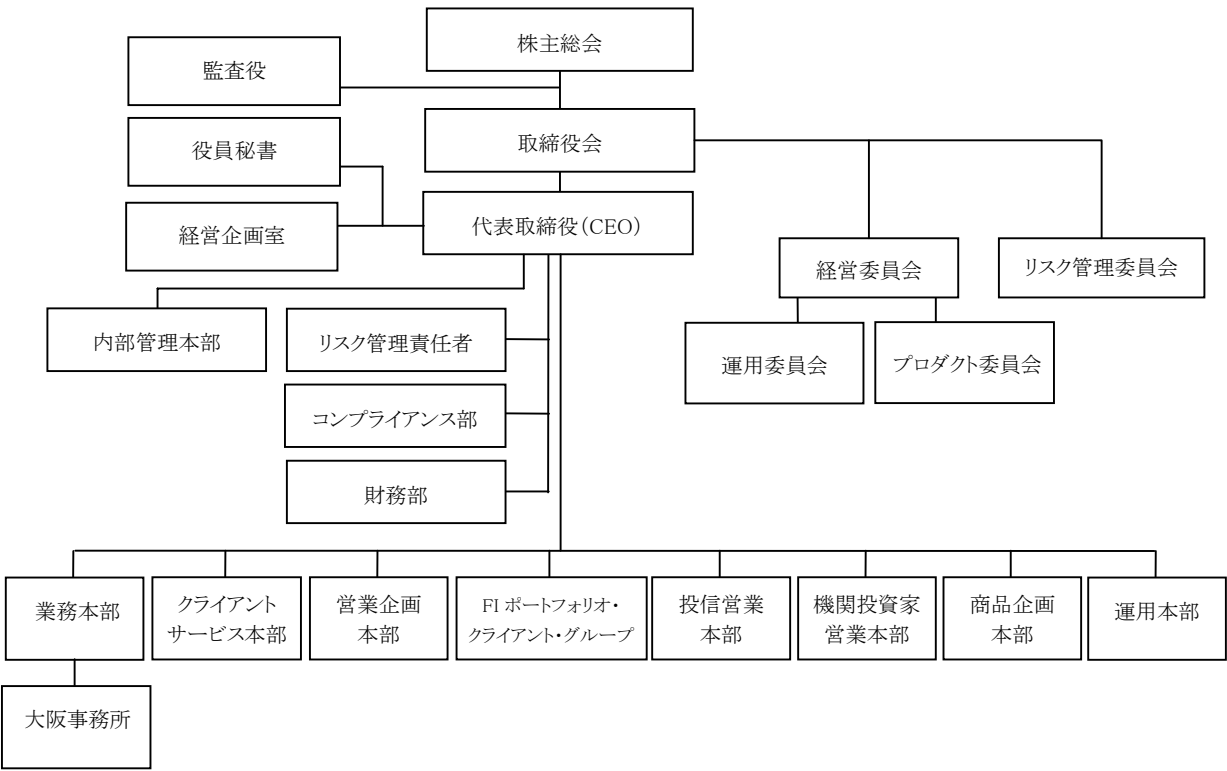
(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金	495百万円
発行可能株式総数	24,000株
発行済株式総数	2,100株

直近5ヶ年における資本金の額の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

① 組織図（本書提出日現在）



② 会社の意思決定機構

当社業務執行の最高機関である取締役会は3名以上の取締役で構成されます。取締役の選任は株主総会において、発行済株式総数の2分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中から代表取締役1名以上を選任します。

③ 投資運用の意思決定機構

経営委員会の下部委員会として、運用本部、代表取締役、商品企画本部、コンプライアンス部、リスク管理責任部署の代表者を主要メンバーとする「運用委員会」において、各ファンドのストラテジー、パフォーマンスおよびリスク、再委託ファンドに係る左記事項等を協議します。

運用委員会の方針に基づいて運用本部が運用の指図を行います。

なお、運用の指図に関する権限を外部の投資顧問会社に委託すること、あるいは外部の投資顧問会社からの助言を受けることがあります。その場合には運用本部が委託状況をモニタリングします。

2. 事業の内容及び営業の概況

- ① 「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者(登録番号：関東財務局長(金商)第308号)として、その運用(投資運用業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を行っています。

- ② 平成28年4月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。
(親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。)

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	48	1,602,594百万円
合 計	48	1,602,594百万円

3. 委託会社等の経理状況

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令 第52号)により作成しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
また、当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の財務諸表については、P w C あらた監査法人により監査を受けております。
なお、当社の監査法人は次のとおり、交代しております。
第30期事業年度 有限責任あずさ監査法人
第31期事業年度 P w C あらた監査法人
- (3) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

		前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	※ 4	1, 532, 888	※ 4	1, 097, 115
前払費用		18, 384		9, 823
未収入金		8, 875		7, 282
未収委託者報酬		892, 359		643, 185
未収運用受託報酬		378		970
未収収益		49, 298		165, 033
未収消費税等		-		11, 766
繰延税金資産		86, 669		78, 426
流動資産合計		2, 588, 853		2, 013, 604
固定資産				
有形固定資産				
	※ 1		※ 1	
建物附属設備		98		-
器具備品		366		113
有形固定資産合計		464		113
無形固定資産				
商標権		591		491
無形固定資産合計		591		491
投資その他の資産				
敷金		34, 432		40, 152
繰延税金資産		17, 222		4, 219
投資その他の資産合計		51, 655		44, 372
固定資産合計		52, 711		44, 977
資産合計		2, 641, 565		2, 058, 581
負債の部				
流動負債				
預り金		109		-
未払金	※ 4、5	498, 299	※ 4、5	407, 215
未払費用	※ 4	446, 862	※ 4	230, 013
未払消費税等		122, 561		-
未払法人税等	※ 2	178, 272	※ 2	120, 339
賞与引当金		48, 122		53, 705
流動負債合計		1, 294, 227		811, 273
固定負債				
役員退職慰労引当金		40, 105		-
固定負債合計		40, 105		-
負債合計		1, 334, 333		811, 273

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,000	495,000
利益剰余金		
利益準備金	123,750	123,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	688,481	628,558
利益剰余金合計	812,231	752,308
株主資本合計	1,307,231	1,247,308
純資産合計	1,307,231	1,247,308
負債・純資産合計	2,641,565	2,058,581

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)		当事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		7,426,890		6,138,193
運用受託報酬		1,203		2,349
その他営業収益		369,786		702,101
営業収益計		7,797,880		6,842,643
営業費用				
支払手数料	※ 2	3,142,333	※ 2	2,583,603
広告宣伝費		17,451		14,947
調査費				
調査費		49,051		31,209
委託調査費		1,336,313		1,083,244
調査費計		1,385,365		1,114,453
委託計算費		134,171		140,545
営業雑費				
通信費		9,278		15,857
印刷費		49,945		59,460
協会費		4,947		5,168
諸会費		500		400
営業雑費計		64,671		80,886
営業費用計		4,743,992		3,934,436
一般管理費				
給料				
役員報酬	※ 1	89,756	※ 1	124,394
給料・手当	※ 3	849,510	※ 3	792,097
退職手当		67,821		38,948
賞与		183,378		198,986
賞与引当金繰入額		48,122		50,669
給料計		1,238,590		1,205,096
交際費		2,114		2,382
旅費交通費		21,350		14,392
租税公課		10,251		15,612
不動産賃借料		77,188		74,126
役員退職慰労引当金繰入額		3,885		571
固定資産減価償却費		4,848		450
弁護士費用等		16,976		19,281
事務委託費	※ 2	518,232	※ 2	590,029
保険料		10,359		10,243
諸経費		73,403		80,131
一般管理費計		1,977,200		2,012,318
営業利益		1,076,687		895,889

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2	2
その他	208	-
営業外収益計	210	2
営業外費用		
為替差損	5,618	3,760
雑損失	278	1,389
営業外費用計	5,897	5,149
経常利益	1,071,000	890,742
税引前当期純利益	1,071,000	890,742
法人税、住民税及び事業税	403,902	299,420
法人税等調整額	9,312	21,245
法人税等合計	413,215	320,665
当期純利益	657,784	570,076

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合 計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	495,000	123,750	730,696	854,446	1,349,446	1,349,446
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	△ 700,000	△ 700,000	△ 700,000	△ 700,000
当期純利益	-	-	657,784	657,784	657,784	657,784
当期変動額合計	-	-	△ 42,215	△ 42,215	△ 42,215	△ 42,215
当期末残高	495,000	123,750	688,481	812,231	1,307,231	1,307,231

当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合 計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	495, 000	123, 750	688, 481	812, 231	1, 307, 231	1, 307, 231
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	△ 630, 000	△ 630, 000	△ 630, 000	△ 630, 000
当期純利益	-	-	570, 076	570, 076	570, 076	570, 076
当期変動額合計	-	-	△59, 923	△59, 923	△59, 923	△59, 923
当期末残高	495, 000	123, 750	628, 558	752, 308	1, 247, 308	1, 247, 308

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備	5年
器具備品	3～5年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

商標権	10年
-----	-----

2 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付引当金として計上しております。但し、当事業年度には対象従業員がいない為、引当計上はしていません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の在任中の貢献に報いるために、役員退職慰労金制度の内規に基づき当事業年度末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成27年9月16日開催の臨時取締役会の日をもって、役員退職慰労引当金制度を廃止しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) または (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

次事業年度の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用に伴い財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

注記事項
(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
建物附属設備	38,662	千円	38,761	千円
器具備品	11,180		11,432	

※2 未払法人税等の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
法人税	115,460	千円	69,221	千円
事業税	19,143		26,240	
地方法人特別税	19,342		8,946	
住民税	24,327		15,930	

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行の香港上海銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000	千円	当事業年度末に契約はありません。	
借入実行残高	-	千円		
差引額	1,000,000	千円		

※4 関係会社に対する債権及び債務

各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
預金	1,363,439	千円	1,026,650	千円
未払金	33,062		48,578	
未払費用	12,161		12,360	

※5 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を権利確定期間に亘って費用処理しております。

(損益計算書関係)

※1 役員報酬の限度額は次の通りです。

		前事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)		当事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)	
取締役	年額	300,000	千円	開示が不要なため、今期から開示を省略しております。	
監査役	年額	50,000			

※2 関係会社に係る営業費用

各科目に含まれているものは、次の通りです。

		前事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)		当事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)	
支払手数料		3,652	千円	金額の重要性がないため、開示を省略しております。	
事務委託費等		399,937			

※3 給料・手当及び退職手当に含まれる、被出向者に係る退職給付費用相当額

		前事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)		当事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)	
退職給付費用相当額		106,162	千円	開示が不要なため、今期から開示を省略しております。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,100	—	—	2,100

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	700	333,333	平成26年3月31日	平成26年7月14日

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,100	—	—	2,100

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年9月16日 取締役会	普通株式	630	300,000	平成27年3月31日	平成27年9月25日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度（平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づく安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、当社が設定しているファンドの信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて1年以内となっております。

営業債務である未払金、未払費用は、1年以内の支払期日となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,532,888	1,532,888	—
(2) 未収委託者報酬	892,359	892,359	—
(3) 未収運用受託報酬	378	378	—
(4) 未収収益	49,298	49,298	—
資産計	2,474,924	2,474,924	—
(1) 未払金	498,299	498,299	—
(2) 未払費用	446,862	446,862	—
負債計	945,161	945,161	—

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益
これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用
これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づく安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定している投資信託から受領する未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、一般債権とは異なり、信用リスクは僅少と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて1年以内となっております。海外のグループ会社に対する未収収益は、関係会社ごとに期日管理及び残高管理をしております。また、営業債務である未払金、未払費用は、1年以内の支払期日となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である海外のグループ会社に対する未収収益は、担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高管理を行い、原則、翌月中に決算が行われることにより、リスクは僅少であると判断しております。また、借入金がないため、金利変動によるリスクは僅少であると判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,097,115	1,097,115	—
(2) 未収委託者報酬	643,185	643,185	—
(3) 未収運用受託報酬	970	970	—
(4) 未収収益	165,033	165,033	—
(5) 未収入金	7,282	7,282	—
資産計	1,913,587	1,913,587	—
(1) 未払金	407,215	407,215	—
(2) 未払費用	230,013	230,013	—
負債計	637,228	637,228	—

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益
(5) 未収入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権の決算日後の償却予定額

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,097,115	—
未収委託者報酬	643,185	—
未収運用受託報酬	970	—
未収収益	165,033	—
未収入金	7,282	—
合計	1,913,587	—

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

(1) セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 関連情報

1. サービスごとの情報

単一サービスによる営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

(4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

(5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却の償却超過額	3,947 千円	4,219 千円
退職給付引当金及び役員退職慰労金損金算入 限度超過額	13,275 千円	- 千円
未払金否認	17,984 千円	17,726 千円

未払費用否認	40,287	千円	36,495	千円
賞与引当金否認	15,928	千円	16,573	千円
未払事業税等	12,739	千円	8,097	千円
貯蔵品	127	千円	-	千円
繰延税金資産小計	104,290	千円	83,112	千円
評価性引当額	△398	千円	△466	千円
繰延税金資産の合計	103,892	千円	82,646	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	35.6	%	33.1	%
評価性引当額	△0.1	%	△0.0	%
住民税均等割	0.0	%	0.1	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	%	2.1	%
事業税段階税率端数調整	△0.0	%	△0.0	%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	%	0.6	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5	%	36.0	%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.86%となります。この税率変更により、繰延税金資産(流動)が5,695千円、繰延税金資産(固定)が306千円それぞれ減少し、法人税等調整額が6,001千円増加しております。

(関連当事者との取引)

1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	96,052百万香港ドル	銀行業	直接100% *5	資金の預金・販売委託契約・事務委託・役員の兼任	*1 資金の預入	※	預金	1,363,439
							*2 支払手数料	3,652	未払金	33,062
							*3 事務委託等	399,937	未払費用	12,161

※ 日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1全額当座預金であり、無利息となっております。
- *2当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。
- *5平成26年9月16日付で、親会社がHSBC Global Asset Management Holdings (Bahamas) LimitedからThe Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedに変更しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	105,739百万 香港ドル	銀行業	直接 100%	資金の預金・ 販売委託契約 ・事務委託・ 役員の兼任	*1 資金の預入	※	預 金	1,029,650
							*2 支払手数料	2,669	未払金	48,578
							*3 事務委託等	466,409	未払費用	12,360

上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

※ 日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1全額当座預金であり、無利息となっております。
- *2当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	146,275千 ポンド	投資 運用業	なし	事務委託等	事務委託	84,155	未払費用	19,960
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	事務委託・ 投資運用契約・ 業務委託契約・ 役員の兼任	*3 事務委託	68,822	未払費用	158,394
							*1 支払投資 運用報酬	820,488		
							*6 その他営業収益	150,810		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス パリ	8,050千 ユーロ	投資 運用業	なし	投資運用契約・ 業務委託契約	*6 その他営業収益	102,563	未収収益	33,082

同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	7,238百万 ブラジルレアル	銀行業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	443,686	未払費用	136,424
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	35,620千 ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	72,138	未払費用	34,331
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *4	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託	人件費・事務所賃借料等	1,209,996	未払金	39,796
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *5	英国 ロンドン	102百万 ポンド	証券業	なし	販売委託契約・事務委託・役員の兼任	*2 支払手数料	12	未払金	4
							*3 事務委託等	882	未払費用	151
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*6 その他営業収益	67,379	未収収益	9,511
同一の親会社を持つ会社	HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limited	香港	21,000千 香港ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*6 その他営業収益	41,960	未収収益	5,910

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *2当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- *5当該会社との取引内容につきましては、HSBC Securities (Japan) Limited の東京支店に対するものです。
- *6当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	146,275千 ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	事務委託	89,870	未払費用	23,823
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千 香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*3 事務委託	66,939	未払費用	67,652
							*1 支払投資運用報酬	740,132		
							*6 その他営業収益	259,250		

同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス パリ	8,050千 ユーロ	投資 運用業	なし	投資運用契約・ 業務委託契約	*6 その他営業収益	277,307	未収収益	84,665
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	9,562百万 ブラジルレ アル	銀行業	なし	投資運用 契約	*1 支払投資 運用報酬	234,200	未払費用	-
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	35,620千 ポンド	投資 運用業	なし	投資運用 契約	*1 支払投資 運用報酬	91,774	未払費用	57,541
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *4	バハマ	5千米ドル	サービ ス業	なし	事務委託	人件費・事務所賃借 料等	1,173,700	未払金	55,731
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *5	英国 ロンドン	102百万 ポンド	証券業	なし	販売委託契約 ・事務委託・ 役員の兼任	*2 支払手数料	5,534	未払金	210
							*3 事務委託等	2,143	未収収益	2,625
							*6 その他営業収益	2,555		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨ ーク	1,002米ド ル	投資 運用業	なし	業務委託契約	*1 支払投資 運用報酬	17,136	未収収益	70,462
							*6 その他営業収益	126,493		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limited	香港	21,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	業務委託契約	*6 その他営業収益	35,064	未収収益	7,280
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Services Limited	英国	8米ドル	サービ ス業	なし	業務委託契約	*3 事務委託	3,282	未払費用	316

上記金額のうち、人件費など一部の取引金額には消費税が含まれておりませんが、その他の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

*1当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

*2当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

*3当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。

*4当該会社との取引内容につきましては、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。

*5当該会社との取引内容につきましては、HSBC Securities (Japan) Limited の東京支店に対するものです。

*6当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	622, 491. 42円	593, 956. 37円
1株当たり当期純利益	313, 230. 94円	271, 464. 95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
当期純利益 (千円)	657, 784	570, 076
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	657, 784	570, 076
普通株式の期中平均株式数 (株)	2, 100	2, 100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成28年7月 8日
作成基準日 平成28年6月15日

本店所在地 東京都中央区日本橋三丁目11番1号
お問い合わせ先 クライアントサービス本部

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成28年 6 月15日

H S B C 投信株式会社
取 締 役 会 御 中

P w C あらた監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 辻 村 和 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。
財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。